

内田良著「教育という病：子どもと先生を苦しめる『教育リスク』」：  
光文社，2015年

UCHIDA Ryo : Disease of Education : “Education Risks”  
Afflict Children and Teachers. Kobunsha Publishing Co., Ltd., 2015.

松宮 智生

Tomoki MATSUMIYA

「教育」とは、子どものために思って行われる営みである。その「善きもの」としての性格があるゆえに、教育活動においては、ときに子どもの側に生じるリスク、さらには教員の側に生じるリスクが見えなくなってしまう。本書は、エビデンスをもとに、不可視化されてきた数々のリスクを明らかにし、これらのリスクを見えなくさせている要因を鋭く指摘する。

## 1. 本書の概要

本書の構成は次のとおりである。

- 序 章 リスクと向き合うために——エビデンス・ベースド・アプローチ
- 第1章 巨大化する組み体操——感動や一体感が見えなくさせるもの
- 第2章 「2分の1成人式」と家族幻想——家族に踏み込む学校教育
- 第3章 運動部活動における「体罰」と「事故」——スポーツ指導のあり方を問う
- 第4章 部活動顧問の過重負担——教員のQOLを考える

第5章 柔道界が動いた——死亡事故ゼロへの道のり

終 章 市民社会における教育リスク  
おわりに

著者は、柔道事故の事例を調査するなかで、柔道で子供が死亡していることに社会がまったく無関心であったこと（社会的無関心）と死亡事例の多さ（実在）とのギャップを感じた。しかも、それらの事例がそっくり同じようなパターンで発生していること、すなわち、これらの事故は、エビデンスに基づいた社会的な認知があれば予測と回避が可能であったことに気づいた。そのことから著者は、教育に求められることとして、①教育研究者がエビデンスに基づいた実態把握を進めることと、②教育に関心のあるすべての人たちがエビデンスを直視して教育のあり方を考えることの大切さを唱えるのである。

実際に著者は、前著『柔道事故』（河出書房新社，2013年）においても、エビデンスの分析により柔道事故の実態を明らかにした。彼の研究が端緒となって柔道界が事故の撲滅に動き出した実績がある。社会にインパクトを与えてきた著者の

主張は、本書においても非常に説得力をもつ。

以下、各章の内容を簡単に紹介したい。

(1)「第1章 巨大化する組体操——感動や一体感が見えなくさせるもの」では、学校の運動会や体育祭において人気種目として関心と呼んでいる組体操のリスクについて考察する。組体操は、ことに近年、巨大化・高層化・低年齢化するなかで、重大な後遺障害を残す重傷事故のリスクが存在することが明らかになっている。しかし、そうした多大なリスクがあるにもかかわらず、それらが無視されてしまう。なぜなら、組体操が運動会の花形種目であり、その場全体を感動の涙に包み込むような「感動系スペクタクル」と化しており、負傷のリスクと感動が引き換えられているためである、と著者は指摘する。

組体操は、学習指導要領に記載がなく、そもそも体育で教えるべきことなのかどうかさえも検証されているとは言い難い。それなのになぜ組体操が学校教育の中に取り入れられているのかといえば、子どもが「感動」や「一体感」「達成感」を得ることができると教員が考えているからである。安全に敏感であるはずの学校から、「感動」の名の下に、リスクを不可視化させているという事態が明らかになっている。しかし、これだけのリスクがあるにもかかわらず、それをはねのけて組体操の意義を主張する態度には、教育あるいは体育が「感動」に呪縛されているようにも思える。著者は、「私たちはいまようやく、巨大な人間ピラミッドがもたらす『感動』の呪縛から、解放されようとしている。組体操ありきではなく、現実を直視した議論が必要である」と提言する。

(2)「第2章 『2分の1成人式』と家族幻想——家族に踏み込む学校教育」では、「感動」のなかで不可視化される児童の精神的なダメージについて語られる。「2分の1成人式」は、小学4年生が10歳になった節目を祝う新種の行事で、近年、全国の小学校に広がっている。

ベネッセが保護者を対象に行った調査(2012)において、約9割が「満足」と答えた結果を見れば、「2分の1成人式」は満足度が高い「善きもの」として成功しているといえる。しかし、著者が着目するのは、9割の裏側にいる、親から暴力を受けた子どもや、虐待されてきた子どもの存在である。親に感謝するという行事の空気がその一方で虐待の問題提起の芽を摘んでしまい、さらに虐待を受けた子どもの不幸を増幅させる。先生や保護者が感動するなかで、自分の過去を隠蔽し、美談化し、他者の幸せ話にさらされるという、当事者にとってつらい体験となる。また、親の離婚や死別といった、家族の多様な現実が考慮されていないことも問題として指摘される。

著者は、子どもを題材にしながら、クラス全体で感動を呼び起こすという式のあり方を、「集団感動ポルノ」と表現する。「感動ポルノ」(inspiration porn)は、もともとオーストラリアのジャーナリストのステラ・ヤング(Stella Young)氏が挙げた言葉で、健全者の利益のために、障害者を感動の対象としてモノ扱いすることを指す。著者は、子どもを感動の対象に据えて、学校という公的な空間で大人たちが集団的に感動を享受するという意味で「2分の1成人式」を「集団感動ポルノ」と表現して、その問題点を提示している。

(3)「第3章 運動部活動における『体罰』と『事故』——スポーツ指導のあり方を問う」では、「体罰」が「教育の一環」として行われることに着目し、そして、スポーツ事故と「体罰」ならびに過酷な練習との接点を探っている。著者は、スポーツ事故の何割かはその背景に「体罰」や過剰な練習を含む精神論的スポーツ指導(過剰鍛錬)があると考えている。

2012年12月に大阪市立桜宮高校でバスケットボール部の2年生男子が顧問からの暴力を苦にして自殺した事案以降、教育界や世間の目が厳しくなったこともあり、暴力事案が可視化されやすくなり、「体罰」に対するまなざしが敏感になった。

しかし著者は、「体罰」が発覚しても、他の問題行動（飲酒運転、わいせつ、公務外での傷害・暴力等）と比べて処分が甘く、学校外では許されないような人の扱い（暴力）が、学校社会では「教育」の名のもとに容認されてしまう傾向を指摘する。

学校的文脈のもとでは、暴力は「教育の一環」「指導の一環」と解釈されて「体罰」が容認され、教師を大目に見る姿勢があったが、このような姿勢に対して、教員の暴力により子どもを失った遺族たちが、声をあげ始めている。本書では、そのような事例も紹介されている。ここで著者は、それら痛ましい事例においても、「教育の一環」という壁が立ちただかつて、教師の法的責任が問われないことにも疑問を呈している。

著者は、暴力や過剰鍛錬の問題が学校の問題であると同時に市民の問題でもあり、スポーツ指導のあり方の問題を学校内部にとどめてはならないことを強調している。

(4)「第4章 部活動顧問の過重負担——教員のQOLを考える」では、部活動における教員側の問題がまったく手つかずのまま今日に至っており、教員の身心の健康を危機にさらしているという現状を紹介している。

近年、明らかになってきた部活動の「制度」上の問題点は、部活動指導が勤務上は「ボランティア」であるにも関わらず、強制的に顧問の担当が強要されることである。部活動指導は、あたかも正規の授業と同じように当然の職務と見なされ、教員全員が顧問を担当するという制度上のグレーゾーンを構成し、教員に長時間労働を強いている実態がある。

経済協力開発機構（OECD）の調査によると、日本の中学校教員の1週間あたりの勤務時間は53.9時間であり、これは調査34か国の平均38.3時間を大きく上回っているが、勤務時間のうち、授業に費やした時間を見てみると、日本は17.7時間で、これは平均の19.3時間を下回っている。また、

栃木県教育委員会が行った「教員の多忙感に関するアンケート」によると、ほとんどの教員が「忙しい」と感じており、その主要因として「部活動指導」を選んだ教員が3分の2に達した。

著者は、近年の教員の労働環境がブラックな状況にあると述べる。そして、教員がしっかりと教壇に立てることで、子どもたちの成長も保証されるのだと考えるならば、教員のリスクを直視することは、日本の教育全体を支えていくうえで重要な課題である、と力説する。

(5)「第5章 柔道界が動いた——死亡事故ゼロへの道のり」は、柔道事故に特化した章である。柔道は、「善きもの」としてその教育的意義が唱えられてきた一方で、死亡・障害事故が毎年発生していた。柔道は、他競技に比べて突出して死亡事故が多く、その固有の動作（投げ技、受け身）の中で死亡事故が起きており、死亡の原因のほとんどが頭部外傷によるものである。そのようなデータからは、柔道という競技そのものに重大事故を引き起こす根本的な原因があると考えられるかもしれないが、イギリス、アメリカ、フランスなどの海外では、死亡事故は発生していない。海外での取り組みを見ると、「善きもの」としての柔道と、リスクの低減は両立しうることを示している。

過去30年間に118名の子どもが柔道によって命を落としてきたが、近年、リスクがようやく直視化されることによって事故対策が立案され、2012年以降、2015年5月まで死亡事故がゼロになった。かつては、重大事故を「不可抗力なもの」とする見方があったが、そのような態度がすっかりなくなったのである。柔道にケガはつきものと考えている限りは、このような結果は生まれなかったであろう。

著者は、この章の最後に、本書を貫く基本的スタンスを表すような次の文章で結んでいる。

「リスクを直視するということは、実態を解明するということであり、そして、『実態の解明な

くして再発防止なし』である。すべての問題の改善において、リスクを直視することが起点となる。『教育』の眩さに目を奪われない態度が求められる。」

(6) 最後の「終章 市民社会における教育リスク」では、著者は、「教育リスク」の特徴を5つ上げている。

①リスクが直視されない、②リスクを乗り越えることが美談化される、③事故の発生が正当化される、④子供だけでなく教員もリスクにさらされる、⑤学校だけでなく市民もまたリスクを軽視している。

これらの特徴は、各章においても指摘されてきたことであるが、これらのなかで、筆者（松宮）が特に注目したいのは、「②リスクを乗り越えることが美談化される」と「③事故の発生が正当化される」である。

「過酷なトレーニングの先にスポーツの真髄がある」との信仰から、根性を出して頑張りぬき、身体に度を越した負担がかかり、故障のリスクが高まっている過程が美談化される。そのことを著者は「もはや科学の知識を飛び越した、信仰のレベルにあるといつてよい」と批判する。

また、こうした志向は、実際に事故が起きた時にも現れる。学校側の責任が厳しく問われるような事案であっても、「亡くなった生徒の分まで頑張ろう」とか「彼は本当に頑張っていた」と美談として片付けようとする。このような美談化が身体にダメージを与えかねないリスクを見えなくさせてしまうことを著者は鋭く指摘する。

次に「事故の正当化」は、実際に事故が起きたときに、それが教育だからという理由で免罪されることがあることを指す。例えば、運動部活動中に生徒に対して教員が暴力をふるった場合や、組体操において生じた骨折などでは、堂々と「教育の一環」というエクスキューズが通用する。善意の正しい「教育」活動の中で起きたことなのだから「仕方のないこと」「スポーツに怪我はつきも

の」として片付けられていき、そういった態度は保護者や市民にも見出せるのである。

著者は、「教育という営みは、リスクを美談化、正当化し、子どもとさらには教員を巻き込みながら、学校にリスクを埋め込んでいく。そして、市民社会も一緒になってその作業に手を貸している」と指摘し、これからは、学校関係者と市民が協力して「リスクを直視するところから、教育のあり方を考えていかなければならない」と提言し、この章を結んでいる。

## 2. 内田氏の研究が現場に与えた影響

著者の内田良氏は、学校や家族にかかわる社会問題、特に「学校リスク」について、社会学の立場から実践的な研究を進めている。これまで認知されてこなかったリスクをエビデンスに基づいて提示し、それらのリスクの解消・低減に向けてのアクションを続けている。

従来の学校・教育リスクに関する取り組みや研究においては、エビデンスを分析する試みは意外なことにほとんどなされてこなかった。むしろこれまでは、人目を引くような事故に対する「不安」に衝動的な対策が講じられてきたのであって、それらが安全確保に効果的であったかどうかさえも判然としなかった。そのような状況に対し、著者は、「不安」ベースではなく「実証」ベースでリスクにアプローチし、実態に基づいた主張を続けてきた（内田氏個人のWEBサイト「学校リスク研究所」(<http://www.dadala.net>)を参照)。本書においても、同様の視点から、「教育リスク」が論じられている。

著者の代表的な著作である『柔道事故』においても、柔道事故の実態をエビデンスによって明らかにし、事故の要因を分析することで、これまで「不可抗力」と見なされがちであった柔道事故を防げることを明らかにした。著者の研究に対して現場の関心が寄せられるようになった結果、2012年以降、死亡事故がゼロになった。過去約30年



で118名の死亡者が出たことに照らせば、エビデンスとそれに基づく対策がいかに重要であるかわかる（なお、残念ながら、2015年5月に事故が1件発生した）。

また近年は特に、運動会の花形種目である組体操に着目して、その問題点を鋭く指摘している。Yahoo!ニュースの「リスク・リポート」(<http://bylines.news.yahoo.co.jp/ryouchida>)などにおいても、様々な事例・エビデンスから組体操のリスクを明らかにした。特に2015年の夏以降は、著者の問題提起と研究成果が新聞やテレビの報道でもしばしば取り上げられ、学校現場での安全状況の改善につながっている。

これらを見てもわかるように、著者は、研究成果を日々公開していくなかで、教育やスポーツの現場に影響を与え、安全の改善を促してきたのである。彼は、「怪我はつきもの」「どんな行事にも不満を持つ人はいる」といった考えを「思考停止」として厳しく批判してきた。そのような姿勢は、本書においても貫かれている。

### 3. 「感動」の危うさ

リスクを知る、ということは当たり前のことなのかもしれない。しかし、これまで、その「当たり前」が、「教育は善きもの」という刷りこみによって見えにくくなっていた。「感動」「一体感」「達成感」も善きものとされ、それらの教育上の効果も主張されてきた。しかし、体育・スポーツの現場では、これらを過剰に求めてはいないだろうか。あるいは「感動」が自己目的化してはいないだろうか。筆者が学生アスリートたちと接するなかで、彼・彼女らが「感動のストーリー」に巻き込まれているのではないかと疑問に感じる場面に遭遇する。もちろん、「感動」を得ることを否定するのではない。しかし、彼・彼女らのなかには、理不尽な「体罰」や過剰練習に耐え、最後の試合で感動して涙を流すという「感動のストーリー」をパッケージにし、それを前にして思考停

止に陥り、ときに理不尽さをも正当化する。そのような思考停止が良い「経験」になっているとはとても言えない。著者の言葉を借りれば、これまでの体育・スポーツのあり方は、「感動と引き換えに」子どもやアスリートたちの可能性を損なっているのかもしれない。

体育・スポーツを侵食している様々な問題（体罰、ドーピング、セクハラ等）は、感動、思い出、ストーリーなどの「ネタ」を求め、そのために自身や他者の身心や可能性を侵害している点で、実は同根なのではないかと筆者には思える。

感動の「ストーリー」は、必ずしも良い「経験」とは言えない。子どもやアスリートたちには、良い「経験」を積んでもらいたい。本書の読了後、そんな思いを強くした。